

必ず  
読んでね

## 締め切りが迫っています 低所得者支援給付金

### ☎支援給付金コールセンター

(☎0120・938・208＝午前9時～午後5時30分。土・日曜日、祝日は除く)か  
生活福祉室(☎6368・7348)

☑令和5年12月1日時点で市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税が非課税の世帯か均等割のみ課税されている世帯。

対象者に確認書を送付しています。提出していない人は、期限までに申請してください。対象と思われる人で確認書が届かない場合は問い合わせください。

#### (1)住民税非課税世帯

7万円を支給。提出期限は4月30日(火)。

#### (2)住民税均等割のみ課税世帯

10万円を支給。提出期限は5月31日(金)。

いずれも消印有効。要件など詳しくは市ホームページへ。



市ホームページ

#### ■18歳以下の児童を扶養する世帯に追加支給

(1)か(2)に該当して、18歳以下の児童を扶養する世帯には児童1人当たり5万円を追加支給。

## 国民年金のお知らせ

### ☎吹田年金事務所

(☎6821・2401☎6821・3838)、  
市民課国民年金担当(☎6384・1209)

#### ■保険料納付書を送付します

令和6年度分の納付書を4月初旬に日本年金機構から送付します。定額保険料は月1万6980円。付加込み保険料は1万7380円。前納割引や口座振替も利用できます。納付書が届かない場合は同事務所へ問い合わせください。

#### ■学生納付特例制度

20歳以上で本人の所得が一定以下の学生(留学生を含む)が申請すれば、保険料納付が猶予される制度です。必要書類や手続きなど、詳しくは同担当か同事務所へ問い合わせください。また、令和6年2月中旬までに学生納付特例の承認を受け、4月以降も引き続き在学予定の人には、3月末に申請用はがきを送付します。必要事項を記入し、返送してください。届かない場合や卒業年度、在学する学校などに変更がある場合は同担当か同事務所へ。加入手続きや免除、学生納付特例に必要な用紙の書き方について、市ホームページで動画を配信しています。



市ホームページ

## 高齢者肺炎球菌ワクチン接種

### ☎地域保健課

(☎4860・6151☎6339・2058)

令和6年度から同ワクチンの定期接種の対象年齢が65歳のみになります。接種は1回。希望者は65歳の誕生月の前月末に届くはがきを持って接種してください。

☑市内の協力医療機関。

☑過去に同ワクチンを受けたことがなく、次の(1)か(2)に該当する人。(1)65歳(66歳の誕生日前日まで)。(2)60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障がい者手帳1級を持つ人。

¥2000円。生活保護、市民税非課税世帯の人は接種の2週間前までに申請すれば無料。



市ホームページ

## 本籍地でなくても戸籍証明書が取得可能に 戸籍の広域交付が始まりました

### ☎市民課

(☎6384・1237☎6368・7346)

3月から、戸籍全部事項証明書などが本籍地以外の市区町村でも取得できるようになりました。申請できるのは、戸籍に記載されている本人か親、子などです。窓口に来る人の官公署発行の顔写真入り本人確認書類※を必ず持参してください。詳しくは市ホームページへ。

※運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなど



市ホームページ

今月号の掲載内容は、市議会2月定例会に提案している内容が含まれています。議決結果により変更になる場合があります。詳しくは各担当室課へ問い合わせください。

## 4月1日(月)から制度が変わります 新型コロナワクチン接種

### ☎地域保健課

(☎4860・6151☎6339・2058)

新型コロナワクチン接種の特例臨時接種期間は3月31日(日)をもって終了し、4月1日(月)からはインフルエンザワクチン接種と同様の位置付けに変更となります。制度の変更点は次のとおりです。

	3月31日まで	4月1日から
費用	無料(自己負担なし)	有料(一部自己負担あり) ※負担額は未定
対象	生後6か月以上の人	◇65歳以上の人 ◇60～64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、身体障がい者手帳1級を持つ人
接種時期	「令和5年春開始接種」「令和5年秋開始接種」など、それぞれの期間に1回	年1回(秋冬を想定)
使用するワクチン	ファイザー社製、モデルナ社製、第一三共社製など	未定
コールセンター	あり	なし
予約方法	予約システム、コールセンター、医療機関での予約	医療機関での予約

※定期接種の対象者でない人は、任意接種として時期を問わず自費で接種が可能です。

今後、国の方針により変更になる可能性があります。詳しくは市ホームページを確認してください。



市ホームページ

## 国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険 保険料のスマホ決済方法を追加

☎国民健康保険料・後期高齢者医療保険料は国民健康保険課(☎050・1807・2183☎6368・7347)、介護保険料は高齢福祉室(☎6384・1343☎6368・7348)

スマートフォン決済方法が、LINE PayとPayPayに加えて、4月1日(月)からJ-Coin、au PAY、銀行Pay(ゆうちょPayなど)、楽天銀行コンビニ支払サービス、PayB、d払い、楽天ペイ、FamiPayも利用可能になります。

## 土地・家屋の帳簿の縦覧

### ☎資産税課

(☎6384・1245☎6368・7344)

土地や家屋の固定資産税の評価額などを記載しています。自己所有資産の課税内容を記載した名寄帳兼課税台帳の交付は通年実施しています。帳簿の縦覧と名寄帳兼課税台帳の交付には、窓口に来る人のマイナンバーカード、運転免許証などの本人確認書類が必要です。代理人や法人は委任状も必要。

☑4月1日(月)～5月31日(金)。

☑同課。

☑令和6年度の固定資産税の納税者。

## 吹田市障がい者福祉年金の廃止

### ☎障がい福祉室

(☎6384・1347☎6385・1031)

吹田市障がい者福祉年金は、障がい者の生活の安定と福祉の増進を目的に、現在まで市の独自制度として実施してきました。引き続きサービスや施策などの維持向上を図り、障がい者の生活や社会参加への支援を安定的に行うには、現行の現金給付からサービス給付へ転換を図る必要があるため、令和6年9月期の支給を最後に廃止します。☑住民税非課税で市に1年以上居住し、障がい者手帳の等級などの支給要件を満たす人。

## 盛土規制法 7月1日(月)から運用開始

### 図開発審査室

(TEL)6384・1975(FAX)6368・9901)

宅地造成<sup>およ</sup>及び特定盛土等規制法(通称:盛土規制法)が令和5年5月26日に施行されたことに伴い、市での運用開始予定を7月ごろとしていましたが、7月1日(月)から運用開始することに決定しました。詳しくは市ホームページへ。

**盛土規制法とは** 危険な宅地造成・盛土等・土石の堆積について規制し、崖崩れや土砂の流出による災害を防止するための法律。これまで限定的な区域が規制されていましたが、同法の制定により、土地の用途(宅地、森林、農地など)にかかわらず、危険な盛土などを全国一律の基準で包括的に規制します。規制区域内で盛土等が行われた土地については、土地所有者などが安全な状態に維持する責務を負うことになります。



市ホームページ

## 小中就学援助・高校等学習支援の申請

### 図学務課

(朝日町TEL)6155・8196(FAX)6155・8077)

#### ■就学援助費

経済的に就学が困難な市立小中学生の保護者に、学用品などの費用、むし歯や中耳炎などにかかる医療費を援助。



小中就学援助のページ

#### ■高等学校等学習支援金

4月現在、通信制高校を含む高校、特別支援学校の高等部、高等専門学校(第3学年まで)、専修学校高等課程などに在学中の人に、学習用図書などの購入費として月4000円を支給。



高校等学習支援のページ

いずれも生活保護世帯は対象外。所得制限あり。昨年度申請した人も毎年新たに申請が必要です。☎4月1日(月)~5月25日(土)に☑か、所定の用紙を同課へ☑。

※期間後も随時受け付けますが、受け付けた月からの月割り支給となります。

## 水道料金支払い方法のお知らせ

### 図水道部総務室

(南吹田3TEL)6384・1255(FAX)6384・1534)

口座振替、クレジットカード払い、納付書でのスマホ決済で水道料金の支払いができます。詳しくは水道部ホームページへ。

**口座振替** 金融機関の預貯金口座から継続的に支払う方法。

**クレジットカード払い** 事前に登録したクレジットカードから自動的に決済する方法。

**納付書でのスマホ決済** 各社のスマホ決済アプリを利用して、納付書のバーコードを読み取って支払う方法。



水道部  
ホームページ

## 国民健康保険料 土日・夜間納付相談

### 図国民健康保険課

(TEL)050・1807・2183(FAX)6368・7347)

市ホームページを参照し、事前に予約してください。

**土日相談** 時4月20日(土)、21日(日)、5月18日(土)、19日(日)午前10時~午後4時。

**夜間相談** 時4月25日(休)、5月30日(休)。いずれも午後8時まで。



市ホームページ